ITU-R WP1A・1B会合の結果概要について

1. 会合の概要

日程・場所: 平成28年11月22日(火)~11月30日(水)、ジュネーブ

審議内容: WP1Aは周波数管理技術、WP1Bは周波数管理方法を担当。

ワイヤレス電力伝送、テラヘルツデバイス、SRD等に関する勧告、レポート等について審議。

参加者:米、加、英、仏、蘭、露等から約150名が参加。日本から国周室、環境課、NICT、東芝、クァルコムジャパン等計15名が参加。

2. 主な結果

(1) ワイヤレス電力伝送(WPT)システムの周波数特定に向けた検討(WP1A、WP1B)

【背景】

- ▶ WRC-15では、本課題が緊急の対処を要する研究として位置づけられ、研究結果をWRC-19の無線通信局長レポートに盛り込むことが承認(課題9.1.6)。前会合でCPMテキスト策定に向けたワークプランを作成。
- ▶ 今会合では、CPMテキストの作成を促進するため、我が国からWPTの周波数管理手法に関する新レポート作成を提案。
- ▶ 前会合でWP6A/EBUと合意に至らなかった長波帯・中波帯の放射妨害波の許容値については、日本提案の根拠となったワイヤレス電力伝送作業班の検討結果を詳細に説明する寄与文書を入力し、今会合で改めて調整。
 - ※ EV用WPTの候補帯域 日本: 79-90kHz、 韓国: 19-21, 59-61kHz

【結果】

- ➤ EV用WPTの研究は、前会合で周波数管理方法を扱うWP1Bで行うとされたが、技術的な議論は引き続き周波数管理技術を扱う WP1Aで実施することで合意。両WP間で議論の重複を避け、情報共有を円滑にするため、共通のRapporteur Groupを設置。
- ▶ 我が国の提案を元に、WPTの周波数管理手法に関する新レポートのフレームワークが承認。また、同レポートをベースとして、EV用WPTのCPMテキストを作成することで合意。
- ▶ 放射妨害波の許容値についてEBUと個別に調整したが、日本とEBUの理解に相違があることから合意に至らず、日本とEBUの両提案 を議長報告に添付し、次会合で引き続き検討。

(2) テラヘルツデバイスの周波数の特定に向けた検討(WP1A)

【背景】

▶ WRC-15では、275-450GHz帯の陸上移動業務と固定業務への特定がWRC-19の議題1.15として承認。前会合ではワークプラン及び CPMテキストのフレームワーク案を作成。今会合では、関連WPからそれぞれの所掌システムの特性に関するリエゾン回答文書が送 付され、日本からは、共用両立性に関する新レポート草案のフレームワーク案を提案。

【結果】

➤ 日本提案のフレームワークに関連WPからの回答文書等の内容を盛り込んだ新レポート草案に向けた作業文書を作成し、議長報告に添付。また、関連WPに、所掌システムの特性に関する最終的なデータを次会合までに要請する文書を発出。

※テラヘルツデバイスの検討帯域:

陸上移動業務

固定業務

(現時点の参考)

日本 275-320 GHz

275-316 GHz

ドイツ 275-450 GHz

275-321.84、380-445 GHz

IEEE802 275-321.84 GHz

(3) 短距離無線通信デバイス(SRD)の周波数の調和に関する検討(WP1B)

【背景】

➤ SRDの利用周波数帯の調和について記載したITU-R勧告(SM.1896)に、超広帯域無線(UWB)用の周波数帯を明記する寄与文書をETSI(欧州電気通信標準化機構)が入力。

【結果】

▶ ETSIがUWB用に盛り込むべきとした周波数帯(3.1-4.8、6-9GHz)は、日本(3.4-4.8、7.25-10.25GHz)や韓国(3.1-4.8、7.2-10.2GHz(ただし3.4-3.7GHzはIMT用に検討中)で使用できる周波数帯と異なるため共同で反対。調整の結果、周波数帯を修正し(3.7-4.8、7.25-9GHz)、「UWB用周波数帯や関連する規制は国ごとで異なる」旨を注記した作業文書を議長報告に添付。

(4) 領土内の無認可地球局端末を管理する手法の検討(WP1B)

【背景】

▶ WRC-15では、本課題が緊急の対処を要する研究として位置づけられ、研究結果をWRC-19の無線通信局長レポートに盛り込むことが承認(課題9.1.7)。アップリンク送信を認可済地球局端末に制限するため、前会合ではCPMテキスト策定に向けたワークプランを作成。今会合では、各国の規制の現状等を把握する質問票をエジプト・中国が提案。

【結果】

▶ 質問票は本課題に関連した質問に限定すべきと、ルクセンブルク、米国が指摘したため、エジプト提案の放送コンテンツ規制や料金の徴収等に関する質問を含まない形で、各国主管庁に回章することで合意。

3. 今後のスケジュール

SG1ブロック会合: 2017年6月(ジュネーブ)